岩波講座　日本文學

國風暗黒時代に於ける女子をめぐる
國語上の諸問題

吉澤義則

岩波講座 日本文學

國風暗黑時代に於ける女子をめぐる國語上の諸問題

吉澤義則

岩波書店

國風暗黑時代に於ける女子をめぐる國語上の諸問題

吉澤義則

PL
519
Y6

目次

萬葉時代が去つて古今時代の出現を見るまでの間に、吾人は國風暗黒時代を有つてゐる。國風暗黒時代とは詩文の隆盛が和歌を社會の裏面に追ひこめてしまつた時代を指していふのであつて、その最高潮に達したのは淳和天皇の御代であつた。

推古天皇の御代遣唐使の事が始まつてからは、支那文化の輸入は目ざましいものであつた。この時詩文も傳へられて、我が祖先に文藝の價値を敎へ和歌の位置を高からしめたのであつた。和歌は、一方に詩文の刺戟があり、一方に歴史編纂事業の影響を受けた古藝術への憧憬があり、頓に興隆して遂に萬葉時代を出現するに至つた。かうして萬葉集の如き大歌集が編纂せられ、祖先の文藝は永に傳へられたのであつたが、その花やかな和歌の世界は間もなく詩文に奪はれてしまつて、折角光明に輝きつゝあつた和歌の進路は阻止せらるゝに至つた。卽ち國風暗黒時代の登場である。

國風暗黒時代といつても和歌が全く亡びたといふわけではない。紀貫之が古今和歌集の序文中に

萬の世の中色につき人の心花になりにけるより、あだなる歌はかなき詞のみ出でくれば、色好みの家に埋れ木の人知れぬこととなりて、まめなる所には花薄ほに出だすべき事にもあらずなりにたり、その初を思へば、かゝるべくなんあらぬ、古の代々の帝春の花の朝秋の月の夜ごとに候ふ人々を召して、事につけつゝ歌を奉らしめ給ふ。

とある通り、和歌が戀の世界に隠れた時代を暗黒時代といふのである。けれども和歌が戀の世界に隠るるに至つた事情に就ては、貫之の觀察が誤つてゐるやうである。卽ち色好みの家にかくれたから、あだなる歌はかなき詞のみ出でくるに至つたもの、而して色好みの家にかくれなければならなくなつたのは詩文の壓迫によるものと解釋しなければ、

事實が容さないであらう。

當時の女子教育は漢學には殆ど無緣といつてよい有樣であつた。男子教育に就ては九條殿遺誡の中に

凡成長頗知物情之時、朝讀書傳、次學手跡、其後許諸遊戲、

とあつて、漢學學習が第一に數へられてゐるが、女子教育になると

村上の御時宣耀殿の女御ときこえけるは、小一條左大臣の御女におはしましければ、誰かは知りきこえざらん、まだ姫君におはしける時、父大臣の敎へ聞えさせ給ひけるは、一には御手をならひ給へ、次には琴の御ことをいかで人に彈きまさんとおぼせ、さて古今の歌廿巻を皆うかべさせ給はんを、御學問にはせさせ給へとなん聞えさせ給ひける（枕册子）

とあつて漢學の事は全く見えてをらず、全部趣味敎育であつた。尤もこれは上流社會の事であつて、中流社會になると染織等その他實生活に必要ないろ／＼が授けられたことは、源氏物語の雨夜の品定を見ても明かな事實であるが、漢學にはいよ／＼遠いものであつた事も察せられる。のみならず次のやうな迷信までも手傳つて、女子と漢學とは離れて行かざるを得なかつたものゝやうである。紫式部日記に

書どもわざとおきかさねし人（宣孝）も侍らずなりにし後、手觸るゝ人もことになし、それらをつれ／＼せめてあまりぬる時、一つ二つ引出でゝ見はべるを、女房あつまりて、お前はかくおはすれば御幸は少きなり、なでふ女がまんなぶみはよむ、昔は經よむだに人は制しきとしりごちいふを聞きはべるにも、物忌みける人の行末、命ながゝるめるよしども見えぬためしなりと云はまほしく侍れど、

と見えてゐる。

光明皇后有智子內親王勤子內親王の如き漢學に通じた方々もあらせられた。紫式部清少納言のやうな才媛もあつた。

が、何れも例外として考ふべき例であつて、一般として女子は漢學すべきものではなく、よしや多少の知識を持ちえたとしても、女子の口にも筆にもすべきもので無かつた事は、源氏物語などのそこゝにも窺はれる事である。

かうしたわけで漢字漢文に緣のなかつた女子の世界には、詩文の流行は沒交渉であつた。而して當時の習慣として、戀愛の世界にはその純不純にかゝはらず、和歌は無くてはならぬ必要品であつた。詩文に壓迫せられて生存困難を感じた和歌が、戀愛の世界を唯一の避難所としてこゝに生活を營まうとしたのは自然の數であらう。かくて和歌は色好みの家に埋木の身とはなつたのである。

女子は漢學をしなかつた。假令漢學の知識があつたにしても、それを表面だゝせることの出來ない境遇にあつた。されば世は如何に詩文萬能の時代であつたとしても、女子はその流行に追隨することは出來なかつた。男子が詩文に腐心し漢字漢語に精進してゐた間に、女子は和歌に命をうちこみ、假名國語に思ひをひそめてゐたのであつた。和歌は當時の女子にとつては、趣味の上よりも寧ろ生活の上に缺くべからざる文學であつたのである。

國風暗黑時代は男子は詩文、女子は和歌と、男女子文學の分野がはつきり分れた時代であつた。これが因となつて次に擧げるやうな事實を將來しようとは、恐くは誰も思ひ及ばなかつた事であらう。

一、國語の再認識

二、歌體の變化

三、物語文學發生の準備

四、平假名の發達

五、國語學の衰退

今この五項を題目として私見を述べて見よう。

一　國語の再認識

奈良朝前後は一般に支那文化に心酔してゐた時代と見られてゐる。けれどもこれは餘りにも我が祖先を見くびつた誤解であつて、我が祖先が彼の文化を採入れようとする場合には、いつでも嚴正な批判を加へてゐる。餘事は暫く措く。國語や和歌の認識が如何に確なものであつたかは、萬葉集の和歌が證明してゐる。

我が和歌は短歌長歌旋頭歌等何れも五音と七音との交互反覆で成りたつてゐる。支那詩文中には所謂四六駢儷體のやうに四字句六字句の交錯で出來てゐるのが無いではないが、五音の詩は五音、七音の詩は七音と、常に同音數の繰返しによつて組織されてゐる。

朝鮮は古くは短句長句の交錯で組成されたものであつたが、後には同音の反覆で成る形が生じた。これは支那の詩形にならつたのだと考へられてゐる。然し我が祖先は詩文狂瀾の中に住しながらも、國語の本質に根ざしてゐる短長交錯の句法を守りつゞけて、支那の詩形に見向きもしようとはしなかつた。

萬葉集の中では、舒明天皇以前のには長歌に反歌を添へた體が見えない。それにその後の長歌には反歌が添うてゐて、これが長歌の本體であるかに見えるのを見て、この體は賦に學んだのだと速斷しようとする人があります。さう思ふのも一應尤もなことで、萬葉集には長歌のことを賦と記してある所もあるやうなわけで、我が祖先も兩者樣式の

相似を見てゐたのであらう。で、反歌といふ名稱やまたその文字は、賦の反辭に學んだものであらう。けれども學んだのはその文字と名稱とだけであつて、構想樣式は賦を見て始めて思ひついたものでは無かつたのである。我が古歌には種々な歌體の組合せで成立してゐる合成體が存在するのであつて、その一種に長歌と短歌との合成體があるのである。神武天皇が大和の忍坂に土蜘八十建を御征伐遊ばされた時の歌は、その一つの例である。但しその數は極めて少くもあり、また固より後のやうに短歌を引放して書いてもない。それが萬葉集に見るやうに、長歌の本體とまで發達したのは、賦の刺戟に負ふところが多かつたであらうと思ふ。が、前にもいつたやうに無かつた樣式が詩文によつて新に生れ出たわけでは無い。

詩は脚韻を踏んでゐる。卽ち句末に同韻を繰返すことによつて、吟詠上の諸調美を釀成することになつてゐるが、萬葉歌人はそれを學ばうとは爲なかつた。和歌では脚韻と反對に頭韻卽ち語頭に同音を繰返すことによつて、諸調美を味ひ來つたのであつて、萬葉歌人も祖先の始めたこの頭韻法を注意深く、且つ好んで蹈襲使用してゐるのである。

かういふやうに、我が祖先は夙く和歌の本質またそれを構成する國語の本質を究めつくして、それに適した技巧を案出してゐたから、今更新しいが故の珍らしいが故の、たゞ一時の好奇心から、和歌に國語に適しない誘惑に動かされるやうな事は無かつたのである。

特に注意したいのは、萬葉歌人が歌の中に漢語を用ひなかつた點である。萬葉集卷十六に見えてゐるやうなざれ歌の中には用ひられてもゐるが、その他の歌には、外來語たる感じの生々しい漢語は決して用ひようとは爲なかつた。當時支那文化を採入れるに汲々としてゐた人々の間に、如何に多くの漢語が話されてゐたかは容易に想像されることでもあり、また直に立證されることでもある。が、和歌の用語としては一切これを拒否して顧みようとは爲なかつた

のである。蓋し和歌の調べと語感との交渉を見つめてゐた結果であらう。平語の中に漢語を用ひたのは興味からであつたであらう。平語の用語は興味によつて取捨せられてもよかつたであらう。が、和歌に對する我が祖先の眞劍なる態度は、用語選擇の上に、さうした氣まぐれな標準を容さなかつたものであらう。この眞劍なる態度は、よく國語の認識をこゝまで徹底させたであらうことを信ずるのである。

　かうして萬葉歌人の遺業を見てくると、上代人の國語認識は可なり徹底したものであつたが、なほその認識は完全なものではなかつた。その結果として和歌は詩文に壓迫されて、前述の國風暗黑時代を現出せしむるに至つたのである。我が國に於ては藝術はすべて遊戲であつた。和歌も遊戲であつた。かうした輕い見方が和歌を詩文に取換へるやうな暴斷をゆるしたものではなからうか。然しこれを取換へて見て始めてその重大な誤解であつたことが分かつたのであつた。和歌でなければならぬもの、國語でなければならぬものゝあることが、彼此比較して見て始めて明かになつて來たのである。かうして受難時代を經た後の國語の認識はもはや動搖を見ざるまでに完全なものであつた。この國語の再認識は國風暗黑時代に於ける最大の收穫であると思ふ。尤も國語の再認識を立證すべき文書とては傳はつてゐない。けれども和歌が復活したといふ事と、その後かうした暗黑時代の再現しないといふ事とが、片々たる文獻以上に力强い證左となつて吾人を敎へてゐる。而してその復活の時期覺醒の時代は清和天皇の御代であつたのである。

二　歌體の變化

萬葉集と古今集との和歌の調べには、賀茂眞淵が云つてゐられるやうに、男の國と女の國といつた相違が感じられ

る。萬葉集以後國風復興期以前によまれた歌を見ても、やはりその用語その歌體は萬葉集の連續である。尤も右は日本後紀・日本紀略・日本逸史等に出てゐる和歌についていつてゐるのであつて、古今集に採られたものなどはそのまま承入れにくい點もあるので、今は捨てゝ採らなかつた。

然るに復興後の和歌は完全に古今集の歌體に變化してゐる。勿論その變化に時間的推移を加算しないわけにはいくまいが、主たる原因は暗黒時代における和歌の生活に歸すべきものと思ふ。暗黒時代における和歌が如何なる生活をしつゝあつたかは前に說いた。淳和天皇の御代を最高潮時とする約五十年間の和歌は、戀愛を題材として、女子を中心とした世界に起居してゐた。男子の中には小野篁のやうな歌人が無かつたでもないが、それは極めて稀な例外であつたと考へられる。男子も戀故にこそ女子故にこそ和歌を詠みもしたのであつた。少くとも中心の流れとなつて當時の和歌を導いたのは、戀愛を載せた贈答歌であつたと見て誤はあるまいと思ふ。暗黒時代に於ては、和歌は藝術としての存在理由は見出されなかつたかも知れぬが、戀愛の使者として機關として、當時の生活に必要缺くべからざる存在であつた。當時和歌の最大使命がそれであつた以上、さうした和歌が和歌の世界に君臨したであらうことは當然のやうに思はれる。

この贈答の和歌は感情をも理智の坩堝で鑄かへて、趣向の姿として表現されたものであつたことは、伊勢物語や古今集が幾多の資料を傳へてゐる。一二の例を擧げて見よう。

つれ〴〵のながめにまさる涙川
袖のみひぢて逢ふよしもなし（藤原敏行贈歌）
あさみこそ袖はひづらめ涙川

身さへ流るときかばたのまむ（在原業平代作答歌）

つゝめども袖にたまらぬ白玉は
人を見ぬ目の涙なりけり（安部清行贈答）

おろかなる涙ぞ袖に玉はなす
我はせきあへず瀧つ瀬なれば（小野小町答歌）

贈答はすべてこの類である。而して復興時の模範となつた和歌は實にかうした和歌であつた。かう解釋することによつて萬葉集から古今集への變化が了解されるやうに思ふのである。

三　物語文學の發生

上代に行はれてゐた文體は

一、漢文

二、國文

甲、東鏡體

乙、宣命體

丙、假名專用體

以上二類四種に歸するやうである。漢文については説明の要もあるまいが、東鏡體については一言解説しておかなけ

ればなるまいとおもふ。

東鏡體といふのは鎌倉時代の記錄の東鏡が、この體で書かれてゐて、有名なものであるから、借りてこの體の總稱としたのである。漢字で綴られてはゐるけれども、初から國語として讀まれるやうに書かれたもので、この體は漢字を使用するやうになつて間もなく創まつたものゝやうで、小中村清矩博士は「履中天皇の時史官の言事を記したる體裁はいかなりけん、今知る由あらざれど、思ふに古事記の書體に類せるものならんと思はる」といつてゐられる。左に推古天皇十五年に出來た法隆寺藥師如來光背の銘文を引用しよう。

池邊大宮治天下天皇大御身勞賜時、歲次丙午年召於大王天皇與太子而、誓願賜、我大御病太平欲坐故、將造寺藥師像作仕奉詔、然當時崩賜造不堪者、小治田大宮治天下大王天皇及東宮聖王大命受賜而、歲次丁卯年仕奉

なほこの種の有名なものには、上宮記・法王帝說・高橋氏文・古事記・萬葉集詞書・日本靈異記・將門記・諸卿日記等がある。これらの間にも漢文味の多寡・假名使用の多少など、その體に相違があつて、書式が一定してゐるのではない。而して公用文書や男子の書牘もまたこの一體である。

宣命體・假名專用體に就ては說明の必要はあるまい。この國文の三體は必ずしもそれ〴〵獨立して用ひられてゐるといふわけではなく、一文中に併用せられてゐる例も少くはない。

以上上代國文三體の中、今日傳存してゐることの最も少いのは假名專用體である。正倉院文書の中に、その紙背を用ひて天平寶字六年正月及び二月の日附ある公文案を書いたもの一枚と、そのほゞ同時代に書かれたと思はれるもの一枚と傳はつてゐるばかりのやうである。この種の文體の現存材料が少いといふ事は、當時に於てこの文體の使用が最も少かつたことを物語つてゐるのであらうか。さうだとも考へられよう。が、古事記の序文を見ると、已因訓述者、

詞不逮心、全以音連者、事趣更長、是以、今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄とあつて、假名專用を珍らしさうにも書いてなければ、困難さうにも云つてない所を見ると、この文體も相當に繁く用ひられてゐたものと考へて可いやうである。それはともかくも何等の拘束なしに國語を載せうる文體はこの假名專用體であるから、機會さへ熟したならば、この體の活躍すべきは當然である。

和歌を曉鐘として、國語を見る目が醒されて間もなく、竹取物語は書かれたものと傳へられてゐる。伊勢物語もその骨子となつたのは在原業平の手記であらうと、大體に於て考へられてゐる。これらを第一期の物語文學として、伊勢御日記・土佐日記・蜻蛉日記・洞物語・落窪物語と展開し、源氏物語に至つてその極點に到達した。

かうした急速度の展開は、國語を見る目が醒されたによることは勿論であるが、精神の覺醒のみで直に技術が獲られる筈もないから、別にこの覺醒に應じられるだけの技術的修養が積まれてゐたことを考へなければなるまい。而してその主なる修養道場は戀愛の世界であり、その主なる練習臺は女子を中心とする消息文であつたことを認めたいと思ふ。

枕冊子に

わろきものは詞の文字あやしく使ひたるこそあれ、唯文字一つに、あやしくも、あてにもいやしくもなるはいかなるにかあらむ、(中略) まして文を書きてはいふべきにもあらず、物語こそあしく書きなどすれば、いひがひなく、作り人さへいとほしけれ、

とある。こゝに文字とあるのは言葉の意味である。消息文の用語に注意したのは清少納言ばかりでは無かつたであらう。源氏物語雨夜の品定の中にも、

わかやかなるほどのおのがじしは、塵もつかじと身をもてなし、文をかけど、おほどかに言選りをしとある。これは王朝時代盛時の事であるが、この人情が、暗黑時代に存在しなかつた筈もないのであるし、殊に和歌と共に戀の重荷を負うて往來した消息文に於ては、和歌を詠むほどの苦心が拂はれたものと思はれるから、その間に用語用文の彫琢は行はれなければなるまい。その素材は固より口語ではあつたであらうが、短からぬ間の錬磨習熟は自ら一種の樣式を爲して、常談平語とは異なる風格を具へてゐたものと考へてよからう。かうして假名專用文は、何時でも物語文の書けるやうに用意して、機會の來るのを待つてゐたのであらう。

さうした國語撫育の中心は女子であつたことをこゝにも特筆しなければなるまい。男子相互の音信は東鏡體でなければ漢文であつた。男子は女子を離れて假名文を草するものではなかつたのである。されば紀貫之も假名文の土佐日記を書くに當つて「男もすなる日記といふものを、女もして見んとてするなり」と斷つてゐる。かくて消息文に於ける國語の撫育は女子のみとは云はれないまでも、女子あつて始めて行はれたそれであつたと見なければならぬ。殊に女子の羞恥心と凝性とは、前述枕册子や源氏物語などに見るやうに、國語彫琢を徹底せしめたであらうことが想像される。即ち和歌に於て物語に於て、彼の燦然たる王朝文學を展開せしめたのは暗黑時代に於ける女子の力であつたといつてよからうと思はれる。

四　平假名の發達

平假名の出現が王朝文學の展開を滑にしたといふことはいふまでも無からう。平假名は萬葉假名の草體から自然に

發達したものであることは新井白石作信女などが說いてゐられるとほりである。陶宗儀は書史會要に、これを評して、

彼國自有國字、字母僅四十有七、能通識之、便可解其音義（中略）全文以彼國字體、寫中國詩文、雖不可讀而、筆勢縱橫、龍蛇飛動、儼有顚素之遺則、

と云つてゐる。もと〳〵漢字から出た文字ではあるけれども、彼の國人が、稱して我が國字と呼んでゐるほどに發達したものであつて見れば、これを創作といつても差支あるまいとおもふ。

平假名は最初女文字或は女手といつてゐた。草假名といふ名稱も枕冊子に見えてゐるから、古い名ではあるが、女文字或は女手といつたのが初のやうである。平假名といふ名稱は江戸時代になつて始めてあらはれたものであつて、古くさう呼んだ形迹はない。

紀貫之の土佐日記に安倍仲麻呂が唐で「青海原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」といふ歌を詠んだことを書いて「かの國人聞きしるまじくおぼえたれば、事の心を男文字にさまを書出して、こゝの言葉傳へたる人に云ひしらせければ」とある。こゝに男文字とあるのは、いふまでもなく漢字のことであつて、また當時この男文字といふ名稱に對して、當然女文字といふ名稱があつたであらうことを想はしめる。而してその女文字は漢字に對する平假名を呼ぶ名稱でなければならぬ。

女手といふ名は宇津保物語に見えてゐる。その國讓の卷上に

かゝるほどに右大將殿（仲忠）よりとて、手本四卷いろ〳〵の色紙に書きて（中略）黃ばみたる色紙に書きて山吹につけたるはし（眞）の手、春の詩。青き色紙に書きて松につけたるはさう（草）にて夏の詩。赤き色紙に書きて卯の花につけたるはかた、はじめには、男にてもあらず女にてもあらず、あめつち（天地の詞のこと）、そのつぎに男手、はなちがきに書きて、同じ文字をさま〳〵に變

へて書けり、
わがかきてはるに傳ふる水茎もすみかはりてや見えむとすらむ
女手にて
まだしらぬ道にそ惑ふうとからじ千鳥のあともとまらざりけり
さしつぎに
とぶとりにあとあるものと知らすれば雲路はふかくふみ通ひなむ
次にかたかな
いにしへも今ゆくさきもみちくにおもふ心をわするなよ君
葦手
底きよくすむとも見えて行く水の袖にも目にもたゝずもあるかな
といと大きに書きて一巻にしたり、

とある。文中春夏の詩の書いてあるのは漢字であつて、それを眞草二様に書き別けたものである。假名には三體ある。

一、男手　こゝにいふ男手は土佐日記の男文字とは内容を異にしてゐる。土佐日記の男文字は支那人の爲に用ひた文字であるから、當然漢字であるが、宇津保物語の男手は假名の一種である。男といふ文字の用例から考へて、漢字そのまゝの姿をしてゐる萬葉假名がそれでなければならない。伴信友もさう解釋してゐる。はたちがきに書きてとあるのは續け書きでないことを意味するのであつて、一字一字きりはなして書いてあつたものである。

二、男にても女にてもあらぬ手　これについても眞草二體の間をいつた行の體を指したものであらうと解いてゐる信

友の説に贊成したい。現存中の古筆跡の中にその例を求めるならば、有栖川宮家から高松宮家に傳はつた秋萩帖がそれに該當するやうに思ふ。尤も假名でいふ行體は漢字の草體乃至はそれ以上に書き頽されたものである。

三、女手　假名での草體を指したもので、殆どその原字の忘れられるまでに書き頽されて、全く倭文字となりきつた字體、卽ち平假名の普通字を呼んだ名であつたらしい。枕冊子の草假名もこの意味であつて、漢字の草體から出た意味で呼ばれたものではなからう。

平假名をなぜ女手といつたであらうか。それは字體がやさしいといふ意味からの名と解すべきであらうか。否、その使用者が女子であつたから、女子の文字といふ意味で名づけられたものと考へるが、妥當であらう。

暗黑時代の文藝は劃然と男女の二分野に分たれたことを已に說いた。卽ち男子は詩文、女子は和歌と。萬葉時代に於ては男女共に和歌にいそしんだ、萬葉假名を使用した。暗黑時代文藝に男女の別が生じた後は、自らに使用文字の區分も判然していつた筈である。かうした傾向は男女教育法の相違に伴はれて、以前から存在したであらうことは察せられるが、この文藝の差別は、遂にその傾向を、單に文藝の上のみならず、決定的なものに導いてしまつたものと信じられる。それは王朝時代における男女用字の區別がすべてを物語つてゐるやうに思ふからである。

男子が漢語漢字を明けくれの友としてゐた間に、女子は國語假名をこまやかなる女心でいたはり續けた。絕えざる使用につれて字體はいつとなく頽れていつた。その間にも漢字に無知であつた女子の手は、原字の掣肘を受けることなく、大膽に自由にはたらいた。が、趣味教育を完全に受けてゐて女子の手は、趣味の命ずるまゝに動いてゐたのであつた。そこに女手は發生したのである。

古今集の和歌の持つ優艷な調べを、そのまゝに象徵したかに見える所謂連綿體の完成は、恐くは王朝盛時の洗禮を

受けた後であらう。國風復興當時の假名としては、漢文の點本はともかくも、北白川宮家御藏貞觀九年二月十六日圓珍所署讃岐國戸籍謄本に大屬有年が書添へた文字以外に傳存してゐるものが無い。この文字は女手といふのには原字に近すぎる感があるが、それは男子の筆である。洞物語には女手といふ名があり、その以前貫之時代に女文字といふ名もあつたらしく、古今集の序にある難波津淺香山の歌は續け書きの手本であつたと信ずべき理由があり、前に引用した洞物語の文中にはなち書きといふ言葉のあるのを見ると、續け書きの手本のあつたことも考へられるのであるから、當時圓熟した連綿體はまだ無かつたにしても、貫之筆を摸寫したと傳へられてゐる土佐日記の終頁に見るのに近い程度の女手連綿體は、貞觀頃に發達してゐたと考へても無理ではないやうに思ふ。

五　國語學の衰退

國語の洗錬・平假名の發達、それらは皆不具な女子教育が贈つた意外な收穫であつた。けれども、國語への關心が主として女子に移つた結果として、上代男子の手に於いて或程度まで發達せしめられた國語學が、この時期に於いて衰退を見るに至つたのは遺憾であつた。

燦然たる上代文化を持ちえた我が祖先は、國語をたゞ文學の素材として研究したばかりでなく、國語學の對象として或程度まで研究しつゝあつたと考へなければならぬ事實を殘してゐる。

漢字が渡來するや、その發音その意義その書法などの知識は持たなければならなかつたであらう。書道には大學に書博士が置かれてあつたのであるが、どんな教授法であつたかは知る由もない。音博士は、今日一般教育に見るやう

なロうつしの摸倣教授以上に、發聲に關する或程度の知識を授けてゐたのではなからうかと考へられる

字書類には白鳳に勅撰された新字四十四卷を初め、奈良朝には漢和辭典も出來てゐた。倭名鈔の序を見ると、楊氏漢語抄は養老年中の撰であることが明かであるが、辨色立成は時代が詳かでない。けれども、辨色立成は、倭名鈔の序文中にいつも楊氏漢語抄の前に掲げてあるのを見ると、漢語抄以前の著述と考へられてゐたものであらう。この他源順の氣附かなかつた漢和辭書があつたかも知れぬ。また華嚴經音義疏や靈異記のやうに、一部一部について和訓を示したものもあつたかも知れぬ。また菅原是善の東宮切韻のやうな韻書なども既に編纂せられた事があつたかも知れぬ。從つて辭書類編述に關する諸般の攷究が多少とも行はれてゐた筈である。

が、今は、國語學に關する諸問題中

一、假名遣

二、活用語

三、てにをは

の研究について一言するに止めたい。

一　假名遣

我が國に於ける假名の使用が、何時から始まつたかに付いて明示してゐる資料はない。現存中假名の使用してある最古の資料は和歌山縣隅田八幡宮の和鏡の銘文であらう。銘文左に

癸未年八月日十六王年匚弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中費直穢人今州利二人等取白上同二百旱作此竟

この鏡の製作年代を應神仁德の時代までも上らせようとしてゐる說もあるが、雄略の御代以後說が有力なやうである。それはともかくも支那との交際も古い事ではあるし、漢字の使用も假名の使用も案外古かつたと考へてよからう。

想像はさておき、推古時代の文獻の中には奇(カ)・宜(ガ)・移(ヤ)・里(ロ)等漢音以前の發音によつたと考へられる假名もあつて、假名使用の古さを物語つてゐるのであるが、推古朝以前に於ては文字の使用者の數は極めて少かつたものであらう。それが、推古の御代遣唐使開始を一轉期として、文字の使用者も頓に增加したであらうことが考へられる。文字使用者が增加すれば、使用上の統一卽ち假名遣が必要になつてくる。それでなければ文字の使命を全うすることが出來ず、文字使用の意味が無くなるからである。

かくて行はれた上代の假名遣を左の數項に分けて一瞥しよう。

甲、漢字の音を假名で寫す場合

乙、國語を假名で寫す場合

　イ、音假名の場合

　ロ、訓假名の場合

以上

甲、漢字の音を假名で寫す場合

漢字音を假名で寫すのは發音のまゝにすれば可いといふやうに考へる人が無いとも限らない。が、この場合とてもさう簡單にいくものではない。特に我と支那と發音が違ふのであるから、恰も今日歐米語を假名に寫さうとする時に起るやうな問題が、當然起らなければならなかつたであらう。例へば vanity をバニチーと寫すか、ヴァニティーと

寫すか、バニテーと寫すかといふ類の疑問が、當時漢字音を寫さうとした時にも頻出した筈である。また日本書紀を見ると、

氣(ケキ)　居(コケ)　素(ソス)　部(ベブ)

屢(ルク)　珥(ニジ)　娜(ナタ)　寐(ミヒ)

尼(チーネ)　等

といふやうに、一字で二種三種の音を寫すのに用ひられてゐる假名が澤山にある。これらは時代的に變化した字音から來たのもあらうけれども、中には中間音が二つの方向をとつて用ひられてゐるのもあるかも知れない。

かくて字音を假名に寫すのも容易ではないのである。なほこの事情をつきつめて行くと字音假名設定の根本までも溯らなければならぬ。彼此發聲法に相違があり、その上、人の耳が必ずしも音聲をあるがまゝに聞くものでないのであるから、字音を假名に使はうとする時、また字音を假名に寫さうとする時、それを各人の自由に任せておいたのでは、到底統一せられる筈のものではない。從つてそこに何等かの統制があつた事實を認めるならば當然一種の約束が行はれたこと卽ち假名遣の存在を考へなければならぬのである。

一々細條に亙つて說いてゐると、規定の頁數で終るべくもないから、中に著しい例を擧げるに止めて進捗をはからうと思ふ。

撥音三内の中喉内卽ちng音尾を有する漢字が

相樂(サガラカ)　愛多(アガタ)　當麻(タギマ)　望多(ウマグタ)　勇禮(イクレ)　愛宕(アタゴ)

など假名として用ひられる時には、原音の音尾が利用せられてゐて、當時の發音が正確に傳へられてゐたことを物語

つてゐるにもかゝはらず、單獨にその字音を假名に寫す時には

相（サウ）　勇（イウ）　愛（アイ）

と書いてng音を表はす文字とては用ひられてゐない。

また唇內のm音舌內のn音も

男信（ナマシナ）　安曇（アヅミ）　印南（イナミ）　南佐（ナメサ）　惠曇（エドモ）　因幡（イナバ）　難波（ナニハ）　讃岐（サヌキ）　雲飛（ウネビ）　信太（シノダ）

などその漢字が假名として用ひられてゐる時には、明かに識別せられてゐて、當時字音が如何に發音せられてゐたかを想像しうるのであるが、萬葉假名の中には、m・n二音を單音のまゝに表記すべき文字を有つてゐない。たゞm音を表はすには、mu miなどをあらはす無美等、n音を表はすには、nu niなどをあらはす奴爾等の假名を借用してゐたに過ぎないのである。

促音のptk三音の如きも右同斷である。既に發音と違つた假名を、正確に且つ一樣に使ひ別けていかうとしたならば、當然約束卽ち假名遣が成立してゐなければならなかつたであらう。またさうした假名遣を成立せしめるには、發聲上の相當の知識も研究も持つてゐなければならなかつたであらう。

乙、國語を假名で寫す場合

イ　音假名の場合

字音は國語を組成してゐる音聲と違つてゐるから、その表記に約束の必要があることは前に說いた通りである。國語を音假名で寫す場合に於ても、同じく約束を有つてゐたであらうことを證する最も適切な例は、古事記や萬葉集に行はれてゐる一種の假名の用法である。

この事實は本居宣長が古事記傳撰述中に發見せられたものであるが、それを門人石塚龍麿が研究して假名遣奧山路を著はし、橋本進吉氏が精細に再吟味してその結果を昭和六年九月の「國語と國文學」に發表せられた。氏の研究は特に活用語に於ける假名の用法に就いて奧山路の不十分であつた點を徹底的に討究せられたものである。

橋本氏の說によると、左記十二音をあらはす假名に就いて、

キケコソトヌヒヘミメヨロ

（甲類）伎祁古蘇斗怒比幣美賣用漏
（乙類）紀氣許曾登奴斐閉微米余呂

右の如く甲乙兩類の大別を認め、語法にあらはれた特殊の用法を考察して、動詞の活用語尾に於て

一、四段の連用のキヒミ、命令及び助動詞リに連るケヘメは甲類、已然のケヘメは乙類
二、上一段のキミは甲類、ヒのみは乙類。助動詞リに連るケは甲類
三、上二段の將然連用のキヒミは乙類
四、下二段のケヘメは乙類、ヌは乙類
五、カ變のコは乙類、キ及び助動詞リに連るケは甲類
六、ナ變のヌは乙類
七、形容詞のキケ及びミは甲類
八、助動詞の活用語尾は、動詞形容詞と同じ形式のものは、全く之と同じである。特殊活用のキは甲類

次に語構成に關して

一、複合詞の轉音に關しては、複合してア音に轉ずるケヘメ、ウ段音に轉ずるキヒミは共に乙類、複合してア段音に轉ずるロは甲類。

二、「はるか」「のどか」等の「か」が形容詞の語幹となつてケとなる時は乙類。

三、種々の接尾辭につく時の語尾音は、活用する語では、活用の種類と音のちがひとによつて多少の相違がある。

四段、上二段及び下二段の語尾がコロヨソのやうなオ段音になる時はその乙類。

四段、上一段上二段の語尾がヘケメのやうなエ段音になる時は、その甲類。

上一段の語尾がキミとなる時は甲類（これは他動の「す」に連る場合だけである）

上二段の語尾がヒとなる時は乙類（甲類の例もあるが、それは多少疑がある）

以上の事實を指摘し、「かやうに同じ種類の活用形式や同じ種類の語構成に於ても、甲類と乙類とが混じてゐるものもあるが、しかし、甲乙二類に大別すれば、かなりの程度まで概括する事が出來、説明がよほど簡單になる」と説いてゐられる。

かうした精微な假名の用法は、特別な考察に基いた約束が無くして出來るものでない事は、説明を待つまでもなからうと信ずる。

ロ　訓假名の場合

上代に於ては訓假名の用法にも一種の法則があつた。假名遣奧山路の例言中に

萬葉にも假字をひろく用ひたれども、定りに違へるは、いともまれなり、又訓をとれるにも借字を用ふるにも定めあり、辭のそには衣を用ひて十を用ひず、すそのそ、まそ鏡のそには十を用ひて衣を用ひず、衣は曾の借字、十は蘇の借字なるがゆゑな

り　但し此格に違へる歌もひたぶるになきにはあらねどそはいとまれなり

と見えてゐる。近くは森本健吉氏が「萬葉集の字訓假名に就いて」（佐佐木博士還暦記念論文集「日本文學論纂」）と題し、

字訓假名の用法を全卷に亙つて調査して見ると、此種の假名は（甲）ある品詞にのみ用ゐられてゐるもの、及びある限られた品詞に最も多く用ゐられてゐるもの（乙）各種の品詞に差別なく自由に用ゐられてゐるものの二種に大別出來るやうである

と述べ更に表示細別して詳解してゐられる。

かうして訓假名に於ても或研究を根柢とした約束が成立してゐた事を認めなければならない事實が嚴存してゐるのである。多少の例外のあるのは現代とても同樣であつて、この例外あるの故を以て、假名遣の存在を否定することは出來ない。

以上音訓假名に特殊の用法の行はれた時代に就いて、奧山路は「上つ代にはその音おなしきも言によりて用ふる假字定まりていと嚴然になむありつるを奈良の朝廷の末などより此差別のみだれつと見えて古事記日本紀萬葉集の外には證すべきふみなし」といひ、橋本氏は「大體奈良朝までは存在した」といつてゐられる。「奈良朝まで」は「奈良朝中」といふ意味であらう。遠藤嘉基氏はその正確に行はれたは奈良朝中期までだと說いてゐられたやうに記憶する。かくてこの特殊假名遣は奈良朝の末になると、亂れて來たやうではあるが、大體國風暗黑時代に至るまでは行はれてゐたものと見てよいやうである。

以上音訓假名の用法に特殊の例を擇んだのは假名遣の行はれてゐたことを明かにする爲であつた。さうまでにはたくとも、ともかくも假名の用法が統一されてゐるといふことは、たゞ發音が一定してゐたといふことだけで、解決さ

れるものではない。前にも述べたやうに、吾人の耳も口もそんなに正確なものではないからである。それは吾人の日常生活に於て聽違ひが常に起ることでも分らう。よしや耳は正確に聽いても、文字の數は音の數だけはないのだから、文字に寫さうとする時に迷ひを生ずる。

それとは少しく事情を異にするが、國語調査會の假名遣改定案を見ても、發音をさながらに寫す筈の音標假名遣によるものであつても、個人々々の發音のまゝに放任したのでは、國語の標記法は決して一定するものでない事が明瞭であらうと思ふ。改定案に示されてある例について一二檢べて見よう。

あおい（葵）　たおす（倒）　しお（鹽）　におう（匂）

等の「お」は果して「お」と發音されてゐるであらうか。「を」或はそれに近い音に發音されてゐるのではなからうか。

逢う　言う　ふくろう（梟）　逢おう

等に「う」で示されてゐる音が果して皆「う」と發音されてゐるであらうか。逢うの場合は「う」であらうが、その他の場合のも「う」であらうか。また

「カ」「クヮ」の二音は共に「カ」
「ジ」「ヂ」の二音は共に「ジ」
「ズ」「ヅ」の二音は共に「ズ」

で表はすやうに規定されてあるが、地方によつては、それ〴〵二音を識別して發音してゐる。

以上の如き場合、發音のまゝに放任したらば、改定案が要求してゐるやうな假名用法の統一は到底はかられるもので

たい事は云ふまでもなからう。

なほ右改定案には文法に及ぼす影響に就ての注意が示されてないが、この案によれば、活用語の中には

言ウ　言イ

食ウ　食ワ　食オ

などに見るやうに、或は語幹の變化するもの、或は活用語尾の音種の變化するものなどがあつて、從來の文法に說かれてゐるやうな簡單なものでは無くなつてくるのである。かうした點まで考慮することになると、卽ち助詞「は」「を」を寫す場合のやうな考慮が拂はれるとなると、一層問題は複雜であらう。

勿論右は國語調査會の假名遣案を批議しようといふのではない。發音のまゝを標榜する場合に於ても、發音のまゝに放任するのでは、決して假名の用法は統一せらるべきものでない事を示す一例として、右改定案を借りたまでのことである。

以上說いたやうに、發音が一定してゐたからといつても、そのまゝで假名遣が統一されるものではなく、從つて發音に混同がなかつた上代に於ても、或約束が成立してゐなければ、あのやうな整然たる假名の用法は見られなかつた筈である。で、特殊な例を引證するまでもなく、上代に於て假名遣が一定してゐるといふ事それ自體が、規約の行はれてゐたことを證明してゐるのである。

今一つの例に就て附言して本章を終らう。

馬うま　梅うめ　は字音から出た言葉と考へられてゐる。卽ち「うま」「うめ」の「う」音は國語になる時に附加へられた文字である。この同じ馬梅が王朝時代には「むま」「むめ」と書かれてある。これは「うま」「うめ」の發音が變

化したものと見るべきであらうか。恐くは發音が變化したものではなく、標記法が變化したに過ぎないであらう。即ち馬や梅の初頭音は「う」でもなく「む」でもなかつたのであらう。「ロシヤ」を「おろしや」と書いた時の「お」がr音を發音する時に感ずる音即ち準備音ともいふべきものを寫したものであるやうに、ma meを發音するに當つて感ぜられる音即ちm音の準備音ともいふべきものを、或は「う」であらはし、或は「む」であらはしたものであらうとおもふ。而してその假名遣が奈良朝には「う」であり、王朝には「む」であつたものと信ずるのである。蓋し同一音を奈良朝人は「う」で寫すのを適當と考へ、王朝人は「む」で寫すのを適當と考へたものであらう。

二　活用語

上代に於て活用語に關する研究のあつた事については簡單に一言するに止めたい。

前に音假名の特殊用法の例として橋本氏の研究を引用した。その結果に見えてゐる通り、動詞活用の種類によつて音假名の用法に相違があつた。この事實は動詞の活用種類並に活用の法を認めてゐたことを證するものである。それは當然動詞が研究されてゐたことを物語つてゐなければならぬ。その研究の深さに就ては尋求すべき材料を持たないが、あゝした確な自信を將來したのを見ると、相當に徹底した知識が握られてゐなければならなかつたと思ふ。

三　てにをは

古く「てにをは」といつてゐたのは、今日の文法書にあるやうな局限されたものではなく、助詞助動詞の類は固より用言の活用語尾や副詞の一部等を含んだものであつた。この意味における「てにをは」は所謂宣命書きに於ては小

字を以て割書きされてあつて、明かに實語と區別してある。

かうした「てにをは」の識別は恐くは支那における實語虛辭の分別から得た知識であらうが、ともかくも「てにをは」の識別には或程度の研究が伴つてゐなければならぬ筈であるから、上代人が文法的研究に手を着けてゐたことはこゝにも認められなければならぬ。

上代人はたゞ「てにをは」を識別してゐたのみならず、それを整理したやうである。

萬葉集卷十九大伴家持の歌の中に詠霍公鳥歌二首として

霍公鳥今來喧曾無菖蒲可都良久麻泥爾加流々日安良米也　毛能波三箇辭闕之

我門從喧過度霍公鳥伊夜奈都可之久雖聞飽不足　毛能波氐爾乎六箇辭闕之

とある。この二首はこれらの助辭を用ひない約束の下に詠まれた歌であらうが、その助辭の順序が二首ともにモノハであることは、助辭類がその順序で整理せられてゐた爲ではなからうかと思はせるのである。

この推察を助ける材料にヲコト點がある。現存ヲコト點中の最古點である天長五年の成實論の點、天長六年の因明入正理論疏の點、天安二年前の大智度論の點、天安二年の百論の點、同二年の大智度論卷五十の點、貞觀十九年の華嚴經の點、延喜九年の蘇悉地羯羅經の點の中で、百論の點を除いては皆モノハテニヲの六點を、その單星點の中に持つてゐる。この事實は、右家持の歌の闕辭と相俟つて、かうした順序に整理された「てにをは」表の如きものがあつたことをほのめかすものゝやうに思はれる。

宣命書きの一體が起るに當つては、所謂「てにをは」を識別する必要が生じなければならぬ。さうしてその識別された「てにをは」が整理されて宣命書きに便せられたといふことは、識別に伴ふ附帶事業として當然行はれた筈のや

うに思ふ。かうした想像はさして無理ではないやうに考へられる。

宣長は古事記傳に「ョには余與用を用ひたる中に、自(ヨリ)の意のョには用をのみ書て余與をかゝず」といつてゐられる。この事實も「てにをは」の識別をおもはしめる。また森本健吉氏は萬葉集の訓假名を調査して、ソトモの假名に助詞に限つて用ひられたものゝある事を指摘してゐられる。この事實も「てにをは」の識別をおもはしめる。

いづれにしても宣命書きの存在は「てにをは」の識別を明かな事實として示してゐる。この識別は「てにをは」研究の結果でなければならぬ。否「てにをは」研究は國語の全體的研究の結果でなければならぬ。國語全體の性質が分らなければ「てにをは」を摘出することは出來ないからである。

以上の事實を見れば、上代に於て國語學の全體的研究が或程度まで進められてゐたことを最早拒むことは出來なからうと思ふ。但し當時はまだ學問を學問として研究されるといふ時代では無かつたと思ふ。何か社會的生活の必要にせまられて始めて行はれたと考へなければなるまい。卽ち假名遣は思想を運ぶ舟として或は和歌を載せる車として必要であつたであらうし、「てにをは」や用言の活用などに關する知識は宣命を起草する爲に必要であつたであらうし、また「てにをは」や用言を調査する爲には國語の全體的研究が必要であつたであらう。

○

それは實用の必要から興つたものではあらうが、ともかくも上代人は國語學を攷究して相當な業績を殘してゐる。然るに王朝時代になると、男子の間にさうした努力があつた形跡が見られない。假名遣に前記馬梅などの頭音をムで統一してゐたやうな事實や、「てにをは」類に關する文學的考察が新撰髓腦その他に散見してはゐるが、上代に見るや

うなはつきりした國語學的事實を認めることは出來ぬ。尤も國語再認識以後に於て、國語への關心が自然國語學的注意をも喚起し、徐々として鎌倉時代まで導いていつたであらうことは考へられないではないが、國語學は上代に於て必要を充たす程度に完成されてゐたけれども、力強く勃興した詩文好尚熱は一歩一歩と國語の興味を奪つていつたにつれて、全く忘れられてしまつたと見るべきではなからうか。

國風暗黑時代に於ても女子は國語を愛撫しつゞけてゐたことは前にも述べたとほりであるけれども、女子は學問には無縁であつた。學問に無縁であつた事が、平假名を發達せしめ、國語を愛撫彫琢する機縁となつたのである。然し學問に無縁であつた女子に國語の學的研究を促すべき何等の理由も機會も無かつた。勿論その衰滅の故を以て女子を責むべき何物もないのではあるが。

上代に於ける國語學が何時から始まつたかを立證すべき資料は見つからない。前掲特殊字音假名遣も、その起原に就ては石塚龍麿も橋本進吉氏も說を立てゝゐられないのも結局想像に終るからであらう。特殊假名遣はともかくも、國語學の興隆は白鳳時代を中心としてその前後ではなかつたかと考へられる。而して奈良朝の中期にはもはや繼承時代になつてゐたものであらう。特殊假名遣がこの頃から混亂し始めてゐるやうであるのも、その特殊なるが故に、慣性の力が先づこの方面から薄らいで來たものではなからうか。さて國風暗黑時代になつて、國語が主として女子の手に委ねられることになつて、特殊假名遣は全く消滅してしまつたものであらう。その他一般に國語學の餘影もこゝに至つて頓に衰微の足どりを早めたものでないかと思ふ。

なほこの時代に起つた國語上の問題として音便の發生を忘れてはならぬ。それもまた女子の國語專有に關係を有つ

てゐるかも知れぬ。特に文學の用語の上にあらはれた音便に於て、その事が考へられるのであるが、規定の頁數が盡きたことではあるし、それらは總て後日に讓つて一先づ筆を擱く。

昭和七年十月十日印刷
昭和七年十月十五日發行

岩波講座 日本文學
第十七回配本

編輯兼發行者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄
印刷者
印刷所 東京市神田區錦町 精興社

大森製本

發行所 東京神田一ツ橋通 岩波書店